

第1回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成18年7月26日(水)午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎19階1902会議室
- 3 出席者 広岡座長、大屋副座長、川守田委員、長島委員、永見委員、林委員
松崎委員、柳沢委員、渡部委員、上野委員、角委員、渡邊委員
佐伯委員、酒井委員、高須委員、高橋委員、田中委員、土田委員
浜野委員、三宅委員(順不同)
健康福祉事業本部長、児童青少年部長、子育て支援課長、保育課長
(事務局)計画調整担当課長、計画調整担当課職員
- 4 傍聴者 1人
- 5 議 題
- (1) 委員委嘱
 - (2) 区長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 事務局紹介
 - (5) 座長・副座長の選出
 - (6) 座長・副座長あいさつ
 - (7) 会議の進め方について
 - (8) 練馬区次世代育成支援行動計画について
 - (9) 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成17年度)
 - (10) 練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について
 - (11) 今後のスケジュールについて
 - (12) その他
- 6 配付資料
- 資料1 練馬区次世代育成支援行動計画(本書)
 - 資料2 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成17年度)
 - 資料3 練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について
 - 資料4 平成18・19年度練馬区次世代育成支援推進協議会委員名簿
 - 資料5 練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱
 - 資料6 会議の運営について
- 所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
電話 3993-1111 内線 8031
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

会議の概要

児童青少年部長

本日は、平成18年度第1回練馬区次世代育成支援推進協議会の開催ということで、お忙しいところお集まりをいただき、お礼を申し上げます。

座長が決まるまで、私が進行を務めさせていただきます。

会議に入る前に、練馬区長より委員の一人一人に委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状の交付)

児童青少年部長

それでは、ここで区長から委員の皆様にごあいさつをさせていただきます。

区長

皆さんこんばんは。

区長の志村豊志郎でございます。

ただいま練馬区次世代育成支援推進協議会委員としてのご委嘱をさせていただきました。

委員は、区民公募の方8名、地域住民組織・事業主の方5名、学識経験者の方2名、保健・福祉・教育関係の方7名、行政職員1名ということで、今日欠席の方もいらっしゃると思いますが、全体として25名でございます。今回の委員の中で前回から引き続けている方が10名おられます。よろしくお願い申し上げます。

すでにご存知のとおり、日本の合計特殊出生率が非常に低下してきております。とうとう昨年は人口が、出生者数と死亡者数を比べてみますと、出生の方が少ない。つまり、日本の人口がどんどん減っていくという顕著な状況にさしかかってきています。これは日本にとって一大事だと私は思っております。このような中で、今行政として、国、地方自治体がこの事に対してどのように歯止めをかけられるのか、非常に大きな課題であると思っております。

とにかく働きにくい、育てにくいという、社会情勢の中で、どのように子どもを育てていくのか。また、それだけではなくて女性の社会進出や、それに伴って非常に意識が変わってきているということが挙げられます。

男性女性ともに、結婚年齢もどんどん高年齢になっています。そういった中で、国と地方自治体は何らかの大きな施策を打ち出さなければならない。

人口が減る、そして出生率がますます低下していくという状況の中で、これは人口問題というのは、私は国策そのものであると思っております。

とは申しながら、国にだけ任せて、積極的、的確な行政の施策を打ち出せないとい

いう状況であれば、地方自治体もやはりだまっではいけない、何らかの手を打たなければいけない。その中で生まれ出てきたのが、次世代育成支援ということになります。

平成15年7月に、国はそのための法律を作りました。

練馬区では、その次世代育成支援対策推進法を受けまして、平成17年3月に練馬区次世代育成支援行動計画を作りました。

この事態を回避するためには、子どもが本当に愛され生まれ育っていくという環境ができていなければいけないと私は思っています。そのための対策というのを考える必要があるということです。

いずれにしてもこの問題解決には、今までの施策の見直しや、対策が必要であると思っております。練馬区で策定した行動計画、これを実践し、そして継続させていくということで、皆様方のお力、お考えをいただいてまいりたいと考えているところでございます。

皆様方に、今日ご委嘱申し上げました。18年度・19年度2年間の任期になります。その中で皆様方の経験や考え方を行政に反映させて、本当に子どもが生まれ、育ちやすい環境を模索し、これを育成していくということに大きなお力を貸していただきたいと思っております。

冒頭にあたりまして私から以上お願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

児童青少年部長

区長ありがとうございました。

区長から、委員の皆様方のご意見等をお聞きしたいと承っておりますが、本日は区の公務が重なっており、大変申し訳ありませんが、これをもちまして区長は退席をさせていただきますと思っております。

区 長

よろしくお願いたします。

(区長退席)

児童青少年部長

それでは次第に沿いまして、委員紹介に入らせていただきます。

この推進協議会をご案内のとおり、25名の委員で構成されています。お手元の資料4、名簿をつけさせていただきました。名簿に記載されている順番で、自席で一言そえて自己紹介ということでお願したいと思っております。それでは、委員名簿の順番ということでお願いたします。

(各委員の自己紹介)

児童青少年部長

どうもありがとうございました。本当にいろいろなお立場の方にお集まりいただきました。これから2年間、各委員におかれましては知識、ご経験などを次世代育成支援についてご意見を述べていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第4、事務局紹介をさせていただきますが、私ども児童青少年部は、児童青少年部、健康部、福祉部と3つの部を束ねる形で事業本部制をとっております。本日、事業本部長が参っておりますので、まず本部長からごあいさつをさせていただきます。

健康福祉事業本部長

皆さんこんばんは。健康福祉事業本部長の高橋です。

私は次世代育成支援行動計画の前の、厚生省が出しました「子ども家庭支援計画」いわゆるエンゼルプランの策定で6年か7年、当時の担当課長として、練馬区の最初の子ども家庭支援計画づくりに携わっていました。

その後、福祉と教育を行ったり来たりしまして、昨年の4月に事業本部制ということで着任してまいりました。

昨年、広岡先生が座長の時に1年間、時々おじゃまさせていただいておりました。

新しい期ということで、ぜひとも皆様の積極的なご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

児童青少年部長

では、事務局の紹介をお願いします。

計画調整担当課長

この4月に子育て支援課の中で組織改正がありまして、計画調整担当課という、次世代育成支援行動計画の推進、ひとり親施策の推進、保育計画の策定、委託している児童施設の児童館、保育園、学童クラブ等の運営という形で新しい組織の課ができて、課長として4月に着任しました大津と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から事務局の紹介と今日出席している他の管理職を紹介します。

(課長より事務局の紹介および子育て支援課長、保育課長の紹介をする)

児童青少年部長

事務局を紹介させていただきました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは次第に沿いまして、次第5、座長・副座長の選出に入らせていただきます。ご案内のとおり、要綱上で座長・副座長を選出することになっています。会を代表するというので座長、職務代理ということで副座長を互選により決めるということになります。

これにつきましてまずご意見があればどうぞ。

委員

まず年寄りのほうから発言をさせていただきます。

先ほどの自己紹介でもご案内のとおり、このメンバーの中に、今まで行動計画策定時から係わりを持ってらっしゃる広岡先生がいらっしゃいます。広岡先生にぜひ座長をお願いしたい。この方でしたら、この会をリードし、まとめていただくのに最適任者だと私は考えておりますのでぜひお願いしたいと考えています。

また副座長は、教育関係者の大屋先生がいらっしゃるのので、大屋先生にお願いできたらよろしいのではないかと、まずご推薦をさせていただきます。

委員

事務局に質問。

児童青少年部長

はい。

委員

座長というのは、これまでの協議会の議事録を見ますと、司会進行を座長がやっておるということで推察できるのですが、座長および副座長はそれぞれのお立場の意見は、それは発言できる、そういう場は保障されるのでしょうか。

児童青少年部長

座長・副座長ですから、座長としての任務を遂行していただくわけですけど、ベースは25人の会議体の一委員という立場もありますので、進行を阻害するような形は困りますけども、委員としての意見、ご自身の意見を述べる場がなければと考えています。

委員

もう1点よろしいですか。座長と副座長あわせて今選出するというふうに行進されているということでもよろしいですか。

児童青少年部長

次第が、座長と副座長の選出ということになっておりますので、今ご質問をいただいたとおりです。

座長についてご意見があれば、座長について、副座長についてご意見があれば副座長についてお伺いしてもかまいませんが、ご一緒に選出していただく形をとらせていただいています。

それでは委員、ご質問のご趣旨を述べていただけますか。

委 員

副座長の推薦があった後に大変失礼ですが、副座長に立候補したいと思います。

児童青少年部長

立候補ということですね。

先ほど申しましたように、互選ということになりますので、今、立候補のお話がありましたので、委員が副座長に立候補ということで承りました。

ほかにご意見はございますか。

委 員

立候補される方は自由なので、それこそ立派な方々がおそろいですので、ぜひ私という方があれば、どんどん手を挙げていただいて、そしてそれを何らかの方法でまとめていただければ結構です。

児童青少年部長

お二人のお名前が副座長にあがっています。

それから先ほど座長については、ぜひ広岡先生にということで、前回のご経験を含めてご意見がありました。

整理の仕方として、座長については広岡委員にお願いするということでしょうか。

(拍手で承認)

それでは、座長を広岡委員にお願いするということにさせていただきます。

副座長ですが、互選という形ですので、私もというご希望があれば、お手を挙げていただければと思います。

委 員

立候補ということではないのですが、いろいろな立場で我々は参加してきています。それぞれの立場でいろいろな意見が出てきた時に、それをひとつにまとめてい

くことが大事になるのではないかと思います。そういった意味では、今まで三年に渡ってやらせていただいて、かなり議論が白熱したこともあります。その中である意味では、もちろんご意見をお持ちなのでしょうが、ご本人の意見にこだわるのではなくて、全体を見ながらやっていくというのが1つ目の大事なことです。

2つ目として、いろいろな論議が出てきますが、次世代育成というのは、多岐にわたっています。幼稚園、保育園、小学校、中学校、教育の問題もあれば、地域的な教育の問題、放課後の子育てに係わって学童の問題、虐待防止、医療の問題、非常に多岐にわたっているので、いろいろな立場での意見を整理していただくという点では、昨年まで学識経験者の方に副座長をしていただいていたいました。座長がいらっしゃらなかった時に、副座長にまとめていただいたこともあります。そのようなことから、出来れば大屋先生に副座長を受けていただき、我々均等に、一人だけの意見じゃなくて、皆さんが自由に意見を出せるような、そんな場面が出来たらありがたいなと思います。そういった意味では、ぜひ大屋先生にお願いできればと思っています。いかがでしょうか。

児童青少年部長

ご意見がでましたが、副座長について、推薦1名と立候補1名の2名の中から、副座長を選ぶことになります。

よく副座長は座長が選ぶとかいろいろな決め方がありますが、当協議会については委員の互選で選ぶということで取り決めをしております。

ですから、私の判断で大変恐縮でございますが、練馬区議会でもいろいろな意味で互選で選挙をするわけですが、その方法を採用させていただき無記名投票で決めさせていただくということによろしいでしょうか。

(委員了承)

投票は無記名で、お席に投票用紙を今からお配りします。記名をいただきましたならば、投票箱を持って事務局職員が回りますので投票してください。開票の段階で、立会人3名に立ち会って見てもらい、事務局より発表いたします。

申し遅れましたが、傍聴の方が一人おみえになっていきますので、ご報告させていただきます。

投票箱は空でございますので、ご確認いただきたいと思います。

それではよろしければ投票をお願いします。

(投票および開票作業をする)

児童青少年部長

それでは開票の結果を事務局より発表してください。

計画調整担当課長

開票の結果、大屋委員 17 票、柳沢委員 1 票、無効票 2 票。無効票は、候補者の方ではない方のお名前の記載でしたので、無効とさせていただきました。合計 20 票です。

児童青少年部長

投票の結果、副座長には大屋委員が選出されましたので、これより広岡委員は座長、大屋委員は副座長ということで、座長席、副座長席にお着きいただいて進行をお願いいたします。

座長

それでは改めて自己紹介させていただきます。

広岡です。よろしくお願いいたします。私は選挙で選ばれたわけではないので、ちょっとひけめを感じておりますが。

次世代育成支援は、非常に重要な問題であります。孫が生まれた時に、娘が3週間里帰りしまして、本当にしんどそうにしている姿を見てかわいそうに思いました。

いろいろとやったのですが、フッとその時に思ったのが、自分が現役の父親だった時に、こんな気持ちになったかなと思ひまして。大変だなという気持ちはあったのですが、かわいそうだなみたいな、深刻な差し迫った思いはなかったように思ひます。

21世紀の次世代育成支援は、自分の娘が子育て中におじいちゃんが係わっている。それが一番大事かな。

どうかひとつよろしくお願いいたします。

副座長

選挙までしていただいて大変恐縮でございました。

私、実は男女共同参画推進懇談会の会長もしております。次世代育成と男女共同参画推進というのは非常に密接な係わりがございまして、とりわけ仕事と家事とか、地域活動のバランス、ワークバランスをどう保っていくのかというようなことが、これからの社会にとっては大変重要なポイントと考えております。今回、次世代育成支援に直接委員として係わらせていただけることになって、そういった意味ではありがたいなと思っておりますので、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

それから男女共同参画推進懇談会のほうにも興味を持っていただいて、傍聴にお越しいただければと思っております。

座長

それでは次第に従いまして進行していきたいと思えます。

まず会議の進め方についてですが、事務局で説明いただけますか。

計画調整担当課長

(資料6 会議の運営について の説明をする)

座 長

以上、事務局のほうから説明いただきましたが、会議の運営について、この線に沿って進めていくということによろしいかどうか、委員の方の意見をお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

ひとつ事務局のほうにお伺いしたいのですが、次世代育成支援というと、子育て中の親の意見も大変重要かと思うのですが、委員の方の中に保育の必要な小さいお子さんをお持ちの方はいらっしゃるのでしょうか。いらっしゃいますね。委員から先ほど子どもを家で預かってもらっているという発言がございましたが、出来れば、もし要望があった場合、託児所を設けることは出来ませんかでしょうか。

計画調整担当課長

実は本日も保育について、ご希望が2名の委員の方から前もってございましたので、保育者の方をお願いして保育室を用意しておりました。何日か前におひとりの委員から、自宅で面倒みられるというご連絡をいただきまして、もうおひとりが今日欠席のご連絡をいただいた委員なので、結局保育室の活用は無かったということです。今後も保育室を用意していきたいと考えておりますので、積極的にご利用いただければと思います。

座 長

そうすると、運営のところには書いてございませんが、見えない活字で6ということで、保育室を設けるということによろしいですか。

委 員

開催通知に保育室のことが書いてありますよ。

座 長

失礼いたしました。できるだけ会議に出席したいというご意向でしたので、ぜひ、保育室をご利用いただいて、会議に出席いただければと思います。会議の運営についてはこれでよろしいですか。

委 員

1つ要望があります。今の保育室をつくるということも、大事なことなのですが、先ほど来年お母さんになられる方もいらっしゃるということでお話がありましたので、時間的なものを、会議の終わりの時間をきちんと確認しておいて、無理のないような形でご配慮いただければと思います。皆さんでご了解いただければ、終わりの時間は守っていくということで出来ればと思います。

座 長

昨年はずいぶん長くかかったこともありますから。8時半まで2時間というのが会議の基本的な長さだと思いますので、延ばさないということで、そういう原則でいくということでご了解いただけますか。

ではそのようにさせていただきたいと思います。

会議の運営についてはこの形で進めていきたいと思います。

それでは、次第8、練馬区次世代育成支援行動計画についてですが、次第の8、9、10一緒に進めていただいたほうがよろしいでしょうか。

計画調整担当課長

はい、一緒に説明をさせていただきます。

座 長

それでは、次第8、9、10一緒に報告をお願いします。

計画調整担当課長

今、会議の運営もできるだけ時間厳守ということで、おおむね2時間というお話もございました。

本日、18年度第1回目の推進協議会ということで、特に公募の委員の皆さまについては初めてですが、当然関心をもたれて応募いただいているということでは、ある程度のことはご承知かと思います。簡単に次世代育成支援行動計画本書のほうで、ご説明させていただき、17年度の実施状況、計画の一部変更の部分を資料に沿って報告をさせていただきます。

(資料1・2・3の説明をおこなう)

座 長

それでは早速委員のご意見を頂戴していきたいと思います。事務局からの説明に関してご意見ご質問はありますでしょうか。このところをもう少し詳しく聞いておきたいとか、それぞれ委員の皆さんの感じていらっしゃるどころとか、ここはど

うするのだろうかとか。とりたてて行動計画に沿ってなくてもいいと思います。日常の疑問や常日頃感じていることを言っていただければいいと思います。いかがでしょうか。

委員

時間ももったいないので、手短かに発言させていただきたいと思います。

事前に配っている資料と行動計画の説明がありましたが、今日最初なので、私の報告を聞いた感想と大きな意見ということで聞いていただけるとありがたいと思います。大きく5点あります。

まず、この協議会についてです。冒頭に説明がありましたが、昨年12月に日本の人口が自然減になったと報じられ、日本の合計特殊出生率が1.25と記録されたと、6月1日の各新聞に報道されたように、このままいくと少子化が進んで、日本の人口はどんどん減ってしまう。こういう中で、平成15年に次世代育成支援対策推進法という法律が出来て、その第21条に各自治体に協議会を作らなきゃいけない、住民の声を聞きなさいと書かれている。そういう趣旨に基づいてこの協議会ができています。そういう点でこの協議会での意見の反映というのが、練馬区が全国に先駆けて、子どもが育てやすく、子育て支援のすすんだ自治体だということで、全国から注目される役割をこの協議会が発揮すればいいなと思っています。

「行動計画」のプランを作成するにあたって、協議会が行われたり、区民に対してパブリックコメントが行われたのですが、最終的にこのプランが出来上がった時には、区の方で文書を作っています。

行動計画策定時に開かれた協議会で出た意見は、一応意見を聞くという形で、行動計画プランの文書については区のほうで責任を負っていました。

ところが、例えば、埼玉県新座市のホームページを見ますと、やはり協議会があって、協議会の中で「行動計画」文書を作っている。ホームページの中に感想が出ていますが、市民が市役所と一緒にプランをつくり、一緒に仕事が出来た。次世代育成のためにこういうプランが出来たのは大変素晴らしいという感想がたくさんです。そういう趣旨で、今回のこの協議会では区民の声がきちんと反映されるような形で、このプランがどう達成されてきたか、という角度で見ていくことが大事だと思います。

先ほど会議の運営で、最終的に区長への提言という話が事務局の資料に出ていましたが、大事なことは提言だけではなくて、その年度年度で、どういう到達をしてどういう課題があるかをしっかりと提起することが大事だと思います。

大きな2つ目は、この行動計画の到達を確認していくということです。今、数値的な報告があったのですが、数値目標に対してどうだったか、そういった到達点を明らかにすることも当然大事な事ですが、質的な中味が分かることも大事ではない

かということです。例えば、子ども家庭支援センターの利用者がどのくらいいて、どのような声が上がっているのか、そういう質的な中味についての到達をはっきりさせる必要があるのではないかとということです。それから行動計画の到達を見ていく上で、現時点で振り返って、このプランを作成してから1年以上たっているわけですが、このプランそのものについてどうなのかということも見ていく必要があるのではないかとということです。プランでは法律に基づいて、2期10年、前期5年、後期5年という計画になっていますが、前期5年において、例えばこの法律が制定された時に、衆議院でも参議院でも付帯決議で、子どもの権利条約について基づいてということを書きなさいと書いてあります。練馬区の行動計画には基本計画の理念のところと、児童虐待の問題のところで子どもの権利条約という言葉が出ているだけで、例えば、子どもの権利条約の第3条の子どもの最善の利益というような具体的な話が出ていません。23区や他の自治体で発表しているプランの中には、具体的に書いてあるところがある。また子どもの権利条約についても、去年の10月にデンマークにある国連の子ども委員会で一般的注釈第7号「乳幼児における子どもの権利の実施」が採択され、乳幼児期における主体性をきちんと保障しなければならないとうたっている。プランの到達を見ていく上で、こうした世界的な流れも大事な視点として抜かしてはいけないということだ。そういったことを見ていく必要があるというのが大きな2つ目です。

大きな3つ目として、先ほど実態調査の問題として、数値に対しての到達だけではなくて、質的なことと言いましたが、子育て世代の意識や声についてはどうなのか。そういった角度からの実態調査がやはり必要ではないかと思えます。

例えば、今、内閣府のホームページを見ますと、昨年実施した「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」の結果がでています。複数回答ですが、トップは経済的支援69%、保育所の充実39%、とつづいている。練馬区の子育て世代の親にとって、このプランの到達が、そういった声に基づいて反映されているものなのかどうかという分析、実態調査も必要ではないか。

先ほど話にでましたが、昨日、NHKの番組でワーキングプワについて放送していましたが、就労者の三分の一は非正規雇用だそうです。就労の問題というのは、このプランの冒頭にも決して住民だけではなくて、事業者にも係わる問題と書いてあるので、そういったものについても、実態調査なり、意識調査をやっていくということが必要ではないか。事業所に対する実態調査や、また就労問題は国の問題なので、当然限界があると思えますが、出来る範囲での実態把握というのは出来るのではないか。例えば、23区の中ではこの協議会の中に就労問題についてのワーキンググループをつくって実態調査をしているという自治体があります。そういうことは実際出来るのではないかとということです。

大きな4つ目ですが、先ほどの報告の中での、大きな1つ目の中にあつた保育園

の問題、学童保育の問題、民間委託の問題ということです。今の練馬区の子育て問題で一番焦点となるのが、全国から注目を得ている保育園、学童クラブの民間委託の問題です。昨日の「読売新聞」にも練馬の保育園のことがでていました。

保育サービスの拡充ということで、実際、プランが進められてきているわけですが、実際どうなのかということです。簡単に6点ほど言っておきたいと思います。

1つは光が丘第八保育園が委託の第1号ということで出ていますが、12月に委託して5月末までに園長先生を含めて16人の職員がやめてしまった。5か月の間に16人、半数以上の先生がやめてしまった。これは保育の質を守っていくという点からいってどうなのかということです。

2つ目に委託された園で、委託園名が指名された段階で、障害児を抱えているお母さんが他の園に転園してしまった実態があります。子どもを大切にしていって、次世代育成支援という視点においてどうなのかということです。

3つ目に、こういうプランが出されて、子育て世代のお父さんお母さんたちは実際に身近に読める状況にあるかというのと読めないわけでそのことに関わる問題です。

例えば委託について、説明責任をきちんとやっているかというのと、委託発表後、委託の説明会をした園は59園中7園しかない。後になってカラー刷りの「区報で配ったから説明していますよ」と区は保護者に説明しましたがこれでは説明責任の問題があるのではないか。

4つ目にサービス拡充という言葉が、このプランにもたくさん出ていますが、例えば、休日保育と書いてあります。休日保育については、その保育園だけではなく、練馬の認可保育園の保護者だったら、みんな預けていいということになっています。現状がどうなっているかというのと、光が丘第八保育園の園長先生に、自分の子どもがどういう園長先生でどういう保育をされているか、実際見て施設見学させてほしい、園長先生の話を知りたいと言ったら、拒否されました。どうしてかとたずねると、区の方の指導とビジョンという会社で拒否しなさいと指導されているという。サービス拡充といって休日保育をやっているけど、実際中味は質の問題なので、親としてはどんな先生に子どもを見てもらうかというのは大事なことです。そういった質の中味の問題が問われている。

5つ目として新設園として、東大泉第三保育園のことが報告にありましたが、この保育園はマンションの一角で園庭もない。子ども達の普段の生活の中で例えば運動会を、子ども達の日常の姿の延長として、お父さんお母さんに見てもらおうことが出来ない。それが出来ない保育園なんて、子どもを大切にする次世代育成支援のための施策といえるのかどうか。

6つ目に、これだけこういった問題がある中で、この練馬区の合計特殊出生率が下がっているという問題です。東京都全体でも下がっているし、全国で下がっているけれども、厚生労働省とか、内閣府が出している「少子化社会白書」の中に、自

自治体の例がいろいろ出ていますが、全国の自治体の中には、合計特殊出生率が上がっている自治体がある。そういうところは、民間委託などしないで、お金をうまく節約しながらやっていって合計特殊出生率が上がっている。そういう先行的自治体の経験から学んでいく姿勢で見ていくことが必要ではないか。

大きな5つ目ですが、保育園の問題ひとつとただけでも、これだけたくさん問題がある。この協議会の運営について、先ほど説明がありましたが、これだけ多くの問題を討議するのに、年5・6回だと大変少ない。いろいろなテーマについて集中的に議論できるようなワーキンググループを作って、行動計画で示した数値目標に対する報告について検証、点検していく作業が必要なのではないか。他の自治体でもやっていますが、ワーキンググループを作っている他自治体の協議会はいくつもありますから、先行事例を見習いながら、この中でワーキンググループを作ったらどうかということです。

ワーキンググループで提案したいのは、保育園、学童クラブに係わる分科会、就業状況の調査に係わる分科会、広く子育て世代の意識調査を進めていく分科会、の当面3つぐらい出来るのではないか。その中で具体的に検証していくことが大事なのではないかということです。以上、感想と提案です。

座 長

5点にわたってさまざまな論点の指摘がありました。最初の3点についてはまったくそのとおりだと思います。保育園、学童関係の民間委託は大問題で、意見の分かれるところだと思います。ワーキンググループの設置が可能かどうかは事務局で検討していただければと思います。予算の関係などいろいろあるでしょうから。

伺うかぎりでは、意識調査等のワーキンググループについてはここで無理して作る必要は無いのかなと思いますが、もし予算があつて意識調査等が出来るのなら、出来れば意見を反映していただいてというのも考えられますが。

大変大きな点にわたってのご発言だったので、今とは申しませんので何らかの形で、次回あるいは次次回までに対応を示すことができればと思います。

他にいかがでしょうか。

委 員

今のご報告を伺っていて、やはり保育所とか保育サービス関係については、大変多くの項目がありますが、幼稚園児に対しては全く何も無いという状態です。

みなさんご存知でしょうか。17年の数字ですが、練馬区内約1万名の3歳から5歳までの子どもがいますが、その65%が幼稚園に行っています。25%が保育所、そして10%がどこにも属していないという、かなりの比率があるわけです。

先ほど委員からの発言がありましたが、乳幼児の子育て中のお母様方の意識調査

で、経済的な支援が69%そのとおりです。

やはりお話にあった、23区内の中でも出生率が上がっているのは江戸川区がその中のひとつですが、江戸川区の場合、私立幼稚園がおそらく70%くらいの子どもを養育していますが、公立幼稚園が1園もなく、私立幼稚園です。幼稚園児に対して、正確に覚えていませんが、月25,000円くらい補助が出ています。保護者の負担は月5,000円くらいです。そうしますと、どんどん出生率が上がっているという稀な例だと思います。これはやはり65%もいる幼稚園児の保護者に対して、もっともっと経済的援助することを早急に考えていただきたいと思います。

協議会がはじまった頃に、パトロールのことをお願いしたのですが、地域におりましても、各種ミニパトカーとか、警察OBのパトロールとかが大変目立ってきました。私どもにとって安心できることで、これからもどんどん続けていただきたいと思います。保護者の方も安心してきたのではないかと思います。

座 長

進め方について、私から提案したいのですが、会議の終わりの時間が8時30分までということで、あと10分もありません。今回に限り10分ほど延長させていただきませんか。

委員の皆様方にご発言をしていただいて、2・3分前になったら1回締めて事務局で答えられるものに関して答えていただき、今後のスケジュールを調整する。こんな段取りでよろしいでしょうか。

それではどんどん発言をお願いします。

委 員

資料2の10ページですけれども、ちょっと私はまた、がっかりしたのですが、この男女共同参画情報誌というところで、配布対象を区立保育園、学童クラブ利用者の保護者、その他一般と書いてあります。練馬区には、区立保育園、私立保育園、認証保育所といろいろありますが、よくこういう、ちょっと嫌な思いをすることが多いんですよ。どうしてここでこういうふうに区別、差別されるのかなと思いました。確かに公立保育園が非常に多くて私立が少ないのですが、やはり練馬区の保育を担っているのは、別に公立だけということではないのに、どうして差別をつけているのか。揚げ足をとるようで申し訳ないのですが、この前もこういう思いをしました。今日もいろいろな立場の方々がおいでになっておられます。要は次世代育成支援というのは、公立だけでもなく、どこだけでもなく、練馬の区民あげて子ども達のために力をあわせていこうということであると思うんですね。この辺がただ細かいことを言うのではなくて、少しお考えを新たにしていきたいということ、委員のおっしゃったことで気になったのですが、公立がよくて私立が悪いと言って

いらっしゃるわけではないと思うのですが、一般に今度の民営化の問題でも、公立はレベルが高い、私立はあんなどころに行ったら大変よとかいう声 flowed ということで、私たち大変憤慨したんです。そういうところは大切なお子さんですから、公立だからただそれだけでいいとか、私立だからいいとか、何だからいいということではなくて、それこそ見学も拒みませんので、中味を見ていただいて判断をしていただきたいなと思いますし、この辺もう少し意識を改めていただければありがたいと思います。皆様方にも、そういう意味で公立とか私立という考えではなくてやっていただきたいなと切にお願いをいたします。

座 長

こういった印刷物ではぜひ私立の保育園などにも、気をつけていただきたいと思います。

委 員

専業主婦といますか、週一アルバイトの身として、練馬区には10年間税金を払ってきましたが、専業主婦に対するサービスが少ないように思います。というのは、保育所に行っている場合は、生活保護家庭の方は保育料が0円、あとの人は6万円から8万円の保育料だと思うのですが、結局人件費や施設の利用料とかを考えると、その倍以上はかかっていると思います。それを全部税金で補てんをしているということが考えられますが、専業主婦としてみると、税金を払っているのにあまり恩恵を感じられないというのがあります。ですから、先ほど幼稚園の立場のお話もあると思いますが、どちらかという保育園のほうが比重が高いような気がしてなりません。

実際、一時保育とか少ないので、私の気持ちとしては認証保育所という、ちょっと中途半端というか、待機児童解消策だと思いますが、そういったものよりも、認可保育園を切に願っているのですが、結局ちょっと差を感じているのが実際です。

「びよびよ」も利用させていただいているのですが、10名程度しか預かれないということで、1ヶ月くらい前から予約をしないと入れないんですね。急な用が有る時に利用しにくい、あとやっぱり場所が少ないので、お母さん達ご自由にどうぞという時間もあるのですが、保育をされている方が手遊びとか歌遊びとかを、少しはしてくださいますが、どっちかという、まだハイハイも出来ないような子どもが来ているのに、アンパンマン体操しますよみたいなノリでやるので、ちょっと育ちをとらえていないのではないかという内容があります。先ほどの、いろいろなサービスがあるのですが、内容を少し厳選されたほうがいいのではないかというような気がします。特に「びよびよ」の場合は直営ということですので、区の管轄だと思いますが、区の管轄ですとそれなりの税金が投入されていると思うので、その辺

の監督はどうされているのかと思います。

あと児童館などを利用して、お菓子の食べ歩きとか、仲間内でお菓子の交換をしたりとか、アレルギーとか配慮している子ども中にはいると思いますが、これ見よがしにやる親もいます。危ない遊びをしている場合もあります。それを職員の方が注意されないで、そういう所でも注意するということが、子育て支援の一環では必要なのではないかと思いますので、区の管轄ではぜひお願いしたいと思います。

委員

私は産後休暇が終わったときに、どうしても子どもから離れられなくて仕事をやめたということがありました。でも子どもが1歳を過ぎると、少し社会に出たいなと思いながら、2人目の子どもができたので、それも出来ないのですが。

経済的なこともあって、そういう支援が少し専業主婦にもあればうれしいなと感じます。就業支援というよりは、経済的というか、お父さんががんばって働いているのだけど、2人目3人目はどうなのかなと思う部分があります。

「ぴよぴよ」について、私は「大泉ぴよぴよ」によく行くのですが、「大泉ぴよぴよ」の先生はいろいろ考えてくれてとてもいいと思っています。

児童館にもよく行きますが、「にこにこ」を利用してみて思うのは、「にこにこ」でも先生がちょっと見てくれたり、職員の方が見てくれるなど、もう少しやってくれたらいいなと思います。場所を提供するのでどうぞ自由に遊んでくださいみたいな感じなので、もう少しプラスアルファのサービスがあるとうれしいと思います。

お母さんが息抜きできる機会が少なくて、西大泉の児童館でピアノの弾き語りコンサートがあって、涙が出るくらいうれしかったです。

委員

宣伝になりますが、来月、大泉の「ゆめりあホール」で、昼間の時間ですが、未就学児の方も来られる音楽のおもちゃ箱という名前をつけたコンサートを開催します。小学校の教科書の中から、何年か前からふるさとの曲が無くなりました。どんどん叙情歌が無くなって、代わりにアニメの曲が入ってくる。そういう時代なのかなという気もしますが、子ども達に歌を伝えていくと同時に子育て中のお母さんがストレスから解放されるような、そういう場としてコンサートを開いています。

1つ提案と質問ですが、目標として掲げている「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」。勘所を押さえた良いフレーズだと思うのですが、みんなが応援するとあるわりには、このフレーズをみんなが知ることが出来ない。いろいろな施策、事業があって、充実していくことは大事ですが、住民の意識改革に直接つながっていくようなことがなければいけないのではないかな。このフレーズを計画の目標

だけにするだけではなくて、みんなに伝えていくということが、施策の内のひとつとしてあってもいいのではと感じています。

質問ですが、協議会の区民公募の応募はどれくらいの数だったのでしょうか。その数についての感想があればお聞かせください。

計画調整担当課長

今回11名の方からご応募いただきました。その内3名の方に関しては、他の懇談会や協議会で今現在委員をされている方ということで、今回そういう方を除かせていただくという条件で、応募いただいているので、そういう方には恐縮ながらご遠慮いただき、8名という形になりました。ほかの皆さんからいただいた作文を読ませていただいて、皆さんそれぞれ関心をお持ちだということで、全員に今回委員におなりいただいている状況でございます。

座長

ありがとうございました。

私からひとつ、若い子育て世代はIT、パソコンを利用することが多いと思うので、可能であればインターネットによる情報提供とか支援策をなるべく早めに検討する必要があると思います。

委員

練馬区医師会病後児保育センターが開設しました。現在練馬区の保育園に通っている子どもさんや、他の区の方でもいいのですが、病気の回復時で、元気だけれど熱が出ちゃって保育園ではお預かりできないとか、感染症のおたふくとか水疱瘡で元気だけれどという場合には、センターでお預かりできるということです。かかりつけの先生に医師連絡票を書いていただいたり、普段預かっているお子さんなので、事前に登録していただいて、お父さんお母さんの写真とかいろいろ必要ですが、登録しておいていただくと、あとは実際熱が出たときに連絡していただいて、隔離の部屋2つと大きな部屋で、全員で10人なのですがお預かりできるということです。電話していただいて、その後キャンセル待ちもネットや携帯でできるようになっていますので、ご利用いただきたればと思います。

委員

これからの進め方で3点お願いしたいのですが、1点目が、前回からの経緯を引き継いでほしいなど。

実は前回までにいくつか論議があった中で、ひとつ大きな問題は延長保育をするということは、働く人にとっては良いが、子どもにとっては果たして良い事なのか

どうか。延長保育をしてはいけないということではなくて、基本の視点の中に、子どもが育っていくときに親との係わりをどうしていくのか。にもかかわらず、どうしても働かざるをえないというか家に帰れない人に対する支援という問題と、その子自身に対する本当の支援というのを考えていく必要があるのではないか。そういう意味では、いろいろな論議をしていきながら、子どもはどうか、そこをとりまく保護者はどうかということを一とつ考えていただきたいと思います。大きな課題として昨年度もありましたよね。ぜひこれを引き継いで、単純に延長すればいい、お金を使えばいいということではなくて、その子にとってどうかということを一とつ考えていただきたい。

2つ目に、前に私がご提案したのですが、いろいろな係わりあいのある人がいます。私も小学校の教師として教育予算ほしいなあって思いますが、それぞれが出ていった時に練馬区の予算は限界がありますよね。次世代育成といいながら、結果として次世代に借金を残していくことがもしあったとすれば、これは本末転倒ではないか。そういった意味では、限り有る予算の中で、より有効に子ども達のためにとってどうかってことをしていかないと、要求だけ全部していくと最後パンクしちゃうわけですね。そういうことを基本的な意識の中において、それぞれのお持ちの要望をどういう形で区政の中に反映していくか、お互い譲り合う部分とか、認め合う部分を持ちながらやっていかないと、すべてがひとつの所に集中してしまったのでは、どうにもならないだろうと。それについてぜひ検討していただきたい。

3つ目について、私たちのこういう取り組み「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」ということで計画をたててきたわけですが、私たちひとり一人が人まかせにするのではなくて、今ある自分の居る所で何が出来ているのか。それから区民の方達にも逆に要望することも必要になってくると思う。すべてを、区に任せるということではなくて、どうしたら自分達で出来るか。

本校で安全安心の取り組みをしていますけれども、基本的にはわが子の命は親が守る、児童の命は教師が守る、小竹の子ども達の命は小竹町会で守っていかう。

私たちが出来ることは何なのかをまずやっていったうえで、それでもどうにもならない部分があります。恐ろしい人が来たら警察に頼むしかないわけですが、最初からすべて警察におまかせ、区におまかせではなくて、私たちは今これが出来る、しかしここはうまくいかないから、ここについては行政で警察で町会でやってもらう。そして、本当に親自身が「あなたを守っているのは私達よ」とか、教師自身が「君たちを守るのは僕らだよ」という姿を見せていくことも併せて必要なことです。この3点は施策の中でどうこうではなくて、論議をしていく中で私たちも同じように考えていくということを一とつ、ぜひ大事にしていだければという皆さんに対するお願いです。

座 長

もうおひとりいかがですか。よろしいですか。

なければ、本当に申し訳ありません、時間が押してしまって。

事務局のほうで、今までの発言の中でかいつまんで、今お答えできるのであればお願いします。

児童青少年部長

全部お答え出来ませんので、簡単に申し上げます。

先ほど運営形態についていろいろご意見がありました。例えばワーキンググループということについてもご意見がありました。このメンバーの中でご要望があれば、それはご意見としていただければ対応できる範囲でやりますが、ただやはり、いろいろな子育て、例えば在宅の方、保育に欠ける方、いろいろな子ども家庭をどうやってみんなで支援していくかという視点でございますので、25人の委員もそれぞれの立場で出られておりますので、全体での論議の方が適しているのかなと私自身は思っています。

在宅のサービスについてのご意見もいろいろいただきました。よく言われているように、児童虐待についても、在宅の親が非常に孤独の中で子育てをしているという状況の中で、どういう子ども家庭であっても等しく、サービスをバランスよくという方向だと思います。

「ぴよぴよ」についてご意見をいただきました。「大泉ぴよぴよ」は直営で区立の保育園の園長のOBがやっております。その時のTPOもあるかと思いますが、またご意見を言ってください。

「にこにこ」については、場の提供なので、スキルの的には事業展開は弱いですが、ご意見にあったとおりでございます。

ただ今委員のおっしゃった3点。論点は基本ですので、踏まえて私どもも進めさせていただきます。

大変申し訳ありませんが、独自調査のお金はありません。この計画を作る時に意識調査をいろいろやっていますので、その調査結果とか、国、内閣府と先ほどお話がありましたが、いろいろな調査ができています。そういう材料を提供しながら、量だけでなく、質の判断も出来るようなデータを出して行ってご論議いただきたいと思っております。

私立保育園について、他意はありません。委員からもお話のあったように、幼稚園も含めて今後もらさないようにします。低年齢層は幼稚園が圧倒的に多いことは認識しています。

どうもありがとうございました。

座 長

では今後のスケジュールをご説明願います。

計画調整担当課長

次回の協議会ですが、募集の際に平日夜間または土曜日の開催のご案内させていただいておりますが、今回、日程調整させていただく中で、水曜日が変わりと時間がとれるという方が何人かいらっしゃいました。出来れば、9月の20日または27日の水曜日、このどちらかで次回を開かせていただければと考えています。

先ほど多岐にわたる施策ということで、議論する機会を多く持ってもらいたいというご意見もあったところでございますけれども、今年度おおむね5回程度という形の中で、私ども事務局で考えさせていただいているのは、今年度に関しましては2か月に1回程度ずつ開かせていただき、18年度の実施状況に関しては、年度がまたがり19年度の4月ないし5月の下旬ぐらいにご報告させていただく。そこまでで5回と考えています。3回目に関しましては、11月の下旬ぐらいということで考えています。

座 長

今回は9月20日（水）と27日（水）どちらがご都合がよろしいでしょうか。

（各委員に日程の都合を伺う）

では今回は9月27日の水曜日ということでお願いします。

計画調整担当課長

開始時間に関しては、もう少し早いほうがいいのではないかとか、そういうご意見があれば今お聞きしたいと思います。

（特になし）

座 長

では3回目の会議の日程については、次回の時にもう一度日程を示してください。

今日は、最後はなんだか随分大急ぎになってしまっただけ申し訳ありません。どんどん発言いただく機会を多くしたいと思っています。委員から最初に提言のありました、数値より質的な中味は、まさしくそうだと思いますので、それぞれの立場でどんどん発言いただいて、質の問題についても、ご議論いただいて、行動計画に反映できるものについては、反映していただく、もしくはやりとりをさせていただくということで、進めていきたいと思っています。

今日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。